

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 20 日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 伊 藤 祐 加

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 4 日から 令和 7 年 6 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 6 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 名古屋地方裁判所豊橋支部
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 2 日 午前 9 時 50 分 場 所 名古屋地方裁判所豊橋支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 25 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 6 月 25 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかを執行官に提出する方法による。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 20 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	4,380,000 3,504,000	一括	876,000	63,088	0
1	1,640,000				
2	1,730,000				
3	1,010,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 蒲郡市形原町大沢 |
| | 地 番 | 27 番 20 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 269.00 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 蒲郡市形原町大沢 |
| | 地 番 | 27 番 43 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 231.06 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 蒲郡市形原町大沢 27 番地 20 |
| | 家屋 番号 | 27 番 20 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 80.00 平方メートル
2 階 80.00 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7 年 4 月 14 日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 原 謙太郎

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1 ～ 3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1, 2】

売却対象外の土地（地番 27 番 19、27 番 36、27 番 41）を通行のために利用する必要がある。

物件 1、2 の土地の隣地（地番 27 番 15、27 番 21、27 番 27、27 番 28、27 番 37）との境界が不明確である。

【物件番号 2】

隣地（地番 27 番 21）との境界について争いがある。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。



- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 蒲郡市形原町大沢 |
| | 地 番 | 27 番 20 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 269.00 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 蒲郡市形原町大沢 |
| | 地 番 | 27 番 43 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 231.06 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 蒲郡市形原町大沢 27 番地 20 |
| | 家屋 番号 | 27 番 20 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 80.00 平方メートル
2 階 80.00 平方メートル |



令和 6 年(ケ)第 88 号

令和 7 年 1 月 14 日受理

令和 7 年 2 月 18 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 豊橋支部

執行官 池 上 浩 美

物 件 目 録

- 1 所 在 蒲郡市形原町大沢
 地 番 27 番 20
 地 目 宅地
 地 積 269.00 平方メートル
 共有者 持分 2 分の 1
 共有者 持分 2 分の 1

- 2 所 在 蒲郡市形原町大沢
 地 番 27 番 43
 地 目 宅地
 地 積 231.06 平方メートル
 共有者 持分 2 分の 1
 共有者 持分 2 分の 1

- 3 所 在 蒲郡市形原町大沢 27 番地 20
 家屋 番号 27 番 20
 種 類 居宅
 構 造 木造かわらぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 80.00 平方メートル
 2 階 80.00 平方メートル
 所有者

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1, 2		
現況地目	☒ 宅地(物件 1, 2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物配置図(概略)(以下「配置図」という。)のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有(共有)者 A ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件 3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 A ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 配置図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 近隣住民	1 物件3建物にはA, Bが住んでいましたが, 令和6年12月以降, 同建物は空き家の状態です。
■ A	1 私は, 物件1, 2土地の共有者で, 物件3建物の所有者です。なお, 物件1, 2土地の相共有者Bは私の母親です。 2 物件3建物は私とBが住んでいましたが, 現在, 同建物は空き家の状態で, 誰も住んでおらず, 誰にも貸していません。 3 物件3建物は市の上水と浄化槽を使用しており, トイレと洗濯には井戸水を使用していました。 4 物件3建物の屋根には太陽光パネルが設置されています。同パネルによる電力は, 同建物内で使用し, 余った電力は売電していました。なお, 同パネルの設置に関する費用は完済しています。 5 物件3建物は雨漏りする箇所はなく, 水回り等にも不具合はありませんが, 玄関扉の二か所ある鍵のうち, 下の鍵については, 内側から施錠, 解錠はできますが, 外からは施錠も解錠もできません。なお, 同建物の浴室とDKは20年程前に改修しました。また, 同時期にサッシも二重サッシにしました。 6 物件2土地と隣地(地番 27-21)との境界については争いがあります。また, 関連土地である地番 27-19, 27-36, 27-41(以下, 地番は省略し, 単に「関連土地」という。)と隣地(地番 27-28, 27-37, 27-35)との境界付近に私の実父が同隣地からの土砂の浸入を防ぐために設置したコンクリート塀があるのですが, これが隣地に越境していると言われています。 7 道路と物件1, 2土地とを行き来するためには関連土地を通る必要がありますが, 自動車で進入する際には隣地(27-35)の一部(写真1の黄色の三角部分)をタイヤが通行するとして隣地の前所有者から通行料を月額5000円請求され, 支払っていました。現在の同隣地所有者からは1万円を請求されていますが, 支払ってはいません。 8 本件買受人から関連土地の売却又は利用に関する要望があれば, 前向きに話し合いに応じる考えはあります。 9 物件1土地の概ね西側にある井戸も越境しているかもしれませんが, 指摘されたことはありません。 10 私とBが共有する物件1土地に私が所有する物件3建物が建っていますが, 私とBとの間に地代等の金銭授受はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1～3土地建物の状況は、別紙配置図、建物間取図(概略)及び添付写真のとおりであり、物件1, 2土地は関連土地を含めて一体土地として利用されており、物件1土地上に物件3建物が建てられており、物件2土地には簡易物置とカーポートが設置されている。なお、物件1, 2土地のその余の敷地部分は庭地と駐車場である。
- 2 物件3建物の占有状況は、関係人の陳述及び現認した状況から、2枚目に記載のとおり認定した。なお、同建物について、第三者が占有する徴表は認められなかった。
- 3 物件3建物の状況については、同建物は築31年目の木造建物であり、経年に相当する劣化が認められるが、浴室とDKは劣化の程度は低い。なお、同建物玄関扉の鍵の一部は施錠、解錠ができない。また、同建物内には多くの動産類が散乱しており、床の状況は確認できなかった。
- 4 物件3建物の屋根には太陽光パネルが設置されている。
- 5 物件3建物1階和室1には仏壇が供えられている。
- 6 物件1, 2土地の境界については、同各土地に関する地積測量図は存在するが、物件2土地と隣地(地番 27-21)との境界及び関連土地と北側に接する隣地との境界については争いがある。境界標の存在が確認できなかったので、物件1, 2土地の境界については現認した状況では明確になっているとは言えない。また、物件1土地に設置されている井戸についても越境している可能性があり、物件1, 2土地にある木々の枝葉は隣地 27-15 に大きく越境している。
- 7 物件1, 2土地と接道する道路との間には最大で約3.5メートル程の高低差があり、擁壁が設置されている。そのため物件1, 2土地へ出入りするためには関連土地を通行することになる。本件買受人は、関連土地を取得するか通行に関する承諾を得る必要があるものと思料する。また、隣地(地番 27-35)の所有者とも同土地の通行に関して協議を要する可能性がある。
- 8 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7 年 1 月 15 日(水) 9 : 30—9 : 40	名古屋法務局 豊橋支局	公図, 土地建物登記事項証明書申請
7 年 1 月 16 日(木)	名古屋地方裁判所 岡崎支部	A, B に通知書送付
7 年 1 月 17 日(金) 16 : 00—16 : 35	目的物件所在地	目的物件確認, 物件 1, 2 土地等調査, 外観 写真撮影, 近隣住民から事情聴取
7 年 2 月 5 日(水) 9 : 20—10 : 55	目的物件所在地	目的物件確認, 物件 1 ～ 3 土地建物及び関連 土地調査, 室内外写真撮影, A から事情聴取 (評価人同行)

(特記事項)

☒ 令和 7 年 2 月 5 日
 物件 3 建物は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して
 臨場した。適正調査確保のため立会人を立ち会わせた。

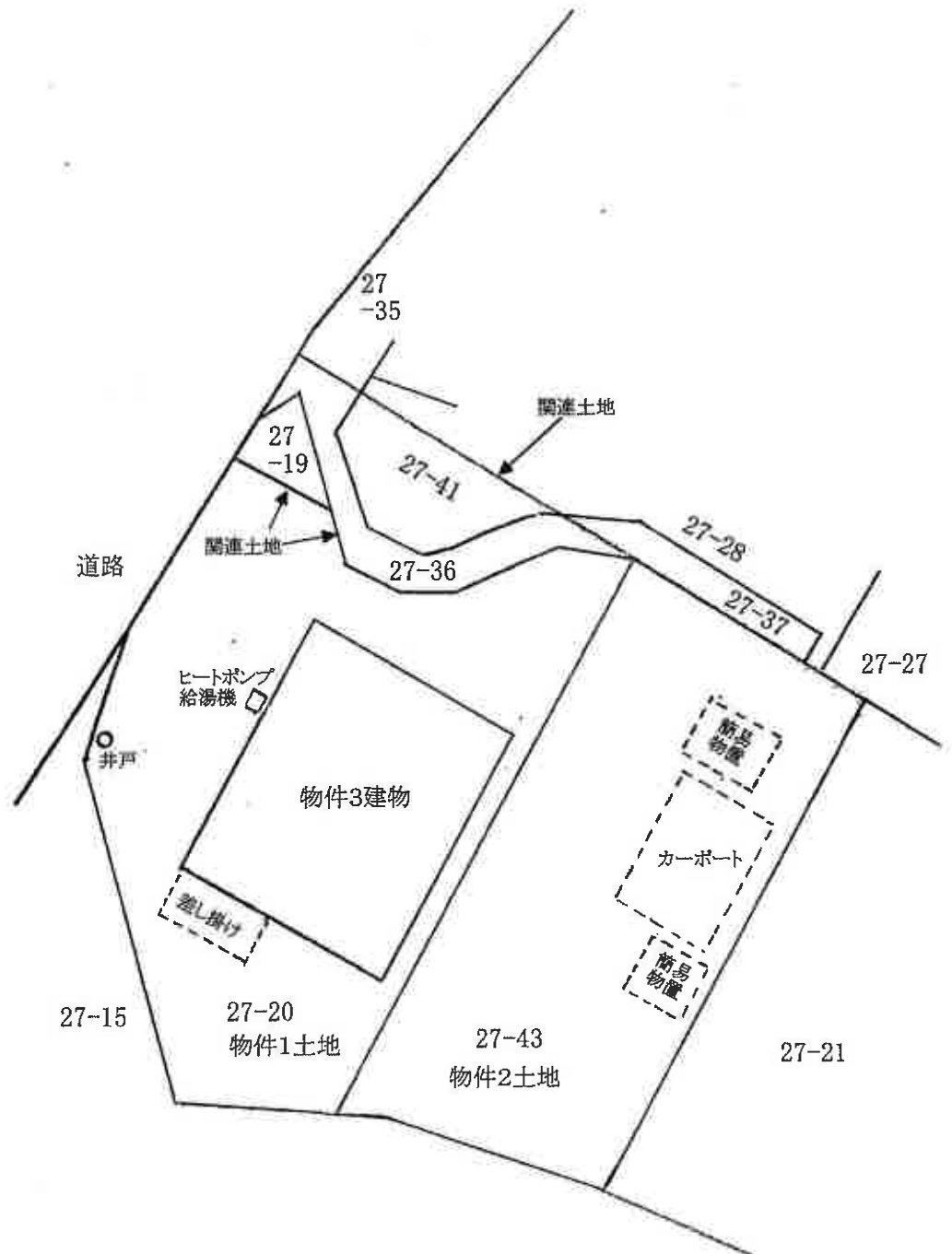
☐ 令和 年 月 日
 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 解錠技術者に解錠させて
 建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
 休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物配置図(概略)



建物間取図(概略)

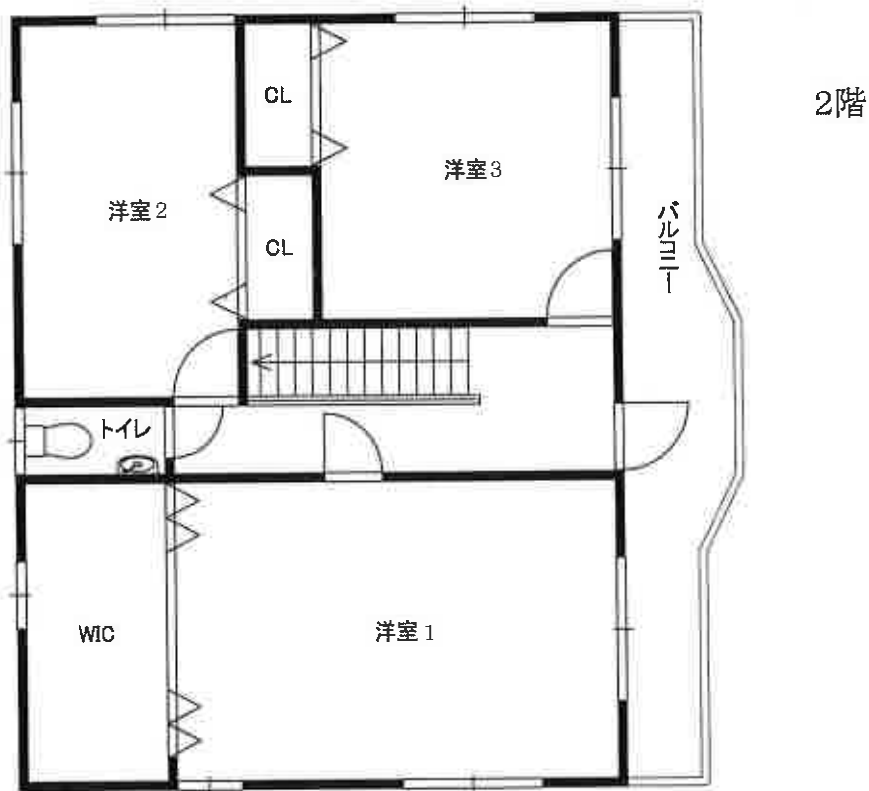
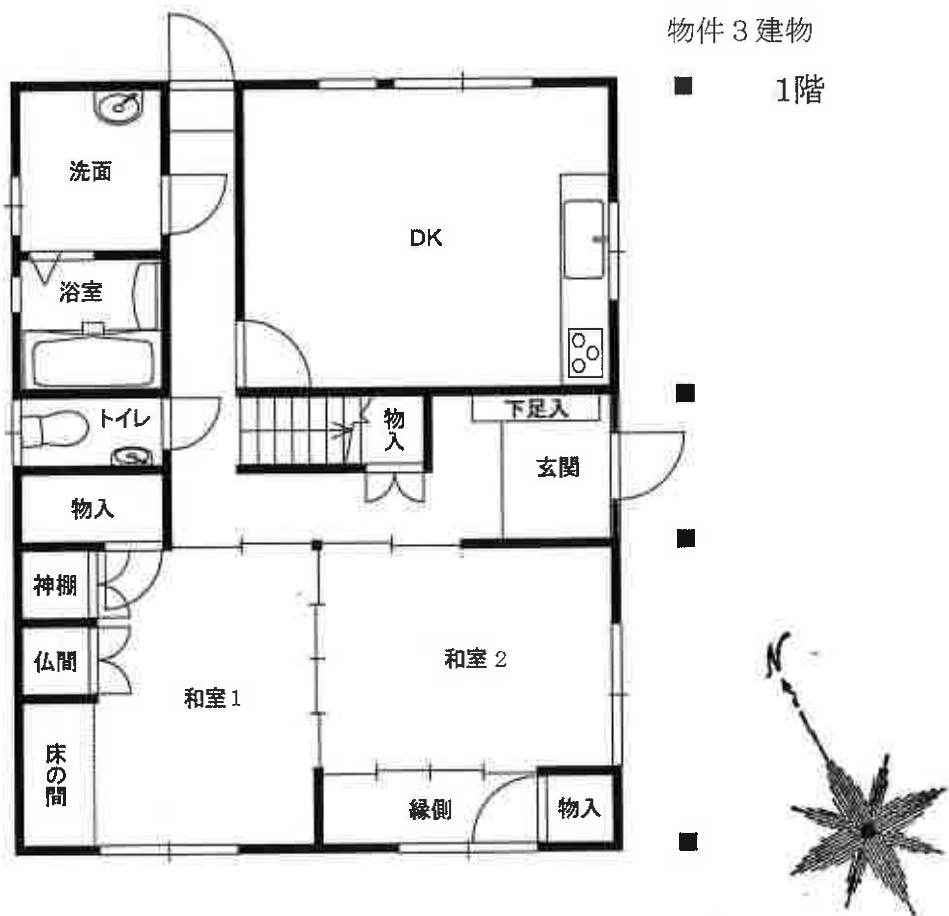


写真 1

物件 3 建物



隣地 27-35 の一部 関連土地(27-19, 27-36, 27-41)

写真 2

差し掛け

物件 3 建物



物件 1, 2 土地

写真3

差し掛け

物件3建物



物件1, 2土地

写真4

簡易物置



カーポート

物件2土地

写真 5

物件 2 土地

隣地(27-21)



争いにある隣地(27-21)との境界付近

写真 6

越境の可能性があるブロック塀

関連土地(27-19, 27-36, 27-41)



隣地(27-28, 27-35, 27-37)

争いのある隣地との境界付近

写真 7

物件 3 建物

1 階室内(和室 2)



写真 8

物件 3 建物

1 階室内(和室 1)



写真 9

物件 3 建物

1 階室内(DK)



写真 1 0

物件 3 建物

1 階室内(浴室)



写真 1 1

物件 3 建物

2 階室内(洋室 1)



写真 1 2

物件 3 建物

2 階室内(洋室 2)



令和6年（ケ）第88号
令和7年1月16日受理
令和7年2月5日現地調査
令和7年2月18日評価

名古屋地方裁判所豊橋支部 御中

評 価 書

評価人 松島 教
不動産鑑定士

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4, 3 8 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 6 4 0, 0 0 0 円
物件 2 (土地)	金 1, 7 3 0, 0 0 0 円
物件 3 (建物)	金 1, 0 1 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現況
1	所在地 番地 目録	蒲郡市形原町大沢 27番20 宅地 269.00m ²	同左
2	所在地 番地 目録	蒲郡市形原町大沢 27番43 宅地 231.06m ²	同左
3	所 家 種 構 床 面 番 号 類 造 積	蒲郡市形原町大沢 27番地20 27番20 居宅 木造かわらぶき2階建 1階 80.00m ² 2階 80.00m ²	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～2）

位置・交通	名鉄蒲郡線「形原」駅の西方 道路距離約1.4km (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅、事業所、山林等が混在する住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 — 60% 200% — —
画地条件	地積 500.06㎡ 間口 約8m 奥行 約25m 形状 不整形	
接面道路の状況	北西側幅員約4m～約4.3m舗装市道(建築基準法上の道路) 路面との高低差：路面よりも約1.8m～約3.5m高い	
土地の利用状況等	現況調査報告書の記載のとおり	
供給処理施設	上水道：あり 下水道：なし(個別浄化槽) ガス配管：なし	
土壌汚染の可能性の調査	過去の住宅地図等によると、住宅の敷地として利用されていたが、対象地における土壌サンプル調査を実施していないため、実際の土壌汚染の有無は不明である。	
特記事項	・隣地との境界が不明確である。 ・隣地との境界について争いがある。 ・接面市道及び南側隣地27番15よりも、地盤が最大で約3.5m高いため、擁壁が設置されている。 ・関連土地(27番19、27番36、27番41)と一体となって利用されている。 ・高低差及び擁壁の存在により、上記関連土地を通行しなければ、市道から本件土地に出入りすることができない。 ・登記によると、市街化調整区域線引後に宅地へ地目変更されている。 ・市街化調整区域に所在するため、建築等には都市計画法上の許可が必要である。建築等の可否については、事前に当局に問い合わせる必要がある。 問い合わせ窓口：東三河建設事務所（建築課） ・埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載)平成6年11月22日新築 経過年数 約30年 経済的残存耐用年数 約3年
仕 様	構造：木造 屋根：瓦 外壁：サイディング 内壁：クロス等 天井：クロス、目透かし等 床：フローリング、畳等 設備：電気、給排水等
床面積(現況)	1階 80.00m ² 2階 80.00m ² 延床面積 160.00m ²
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 附属資料「建物間取図(概略)」のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特 記 事 項	・屋根に太陽光パネルが設置されている。 ・経年相応に劣化している。 ・建築年から推測すると、アスベスト含有建材等の使用に留意が必要である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1～2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	28,400	0.63	269.00	0.90	4,330,000
2	28,400	0.63	231.06	1.00	4,130,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 蒲郡(県)－1

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

34,100円/㎡×100/100×100/100×100/120 = 28,400円/㎡(上三桁未満四捨五入)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：交通接近条件1.11×環境条件1.08＝1.20

イ 個別格差：線引後宅地0.80×高低差0.88×形状0.90＝0.63

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：地上建物の存在による減価率を10%と査定した。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	155,000	160.00	0.08	1,980,000

ウ 現価率

・現価率＝〔残価率3%＋(1－残価率3%)×{経済的残存耐用年数3年／(経済的残存耐用年数3年＋経過年数30年)}〕×(1－観察減価等30%)＝0.08

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	4,330,000	0.10	場所的利益	430,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を場所的利益と判定し、その割合を10%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\}$ $\times エ \times オ$
1	4,330,000	-430,000	0	0.60	0.70	1,640,000
2	4,130,000	0	0	0.60	0.70	1,730,000
3	1,980,000	+430,000	0	0.60	0.70	1,010,000
一括価格（合計）						4,380,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：第4特記事項等を考慮して査定した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格 蒲郡(県)－1

所 在：蒲郡市柏原町加治替戸5 1 番 1

価 格：34,100円/㎡

位 置：JR東海道本線「蒲郡」駅の北西方道路距離約2.7km

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：541㎡

供給処理施設：水道

接 面 街 路：南西側4m市道

用 途 指 定 等：市街化調整区域(建蔽率60%, 容積率200%)

地 域 の 概 要：農家住宅と一般住宅等が混在する既成の住宅地域

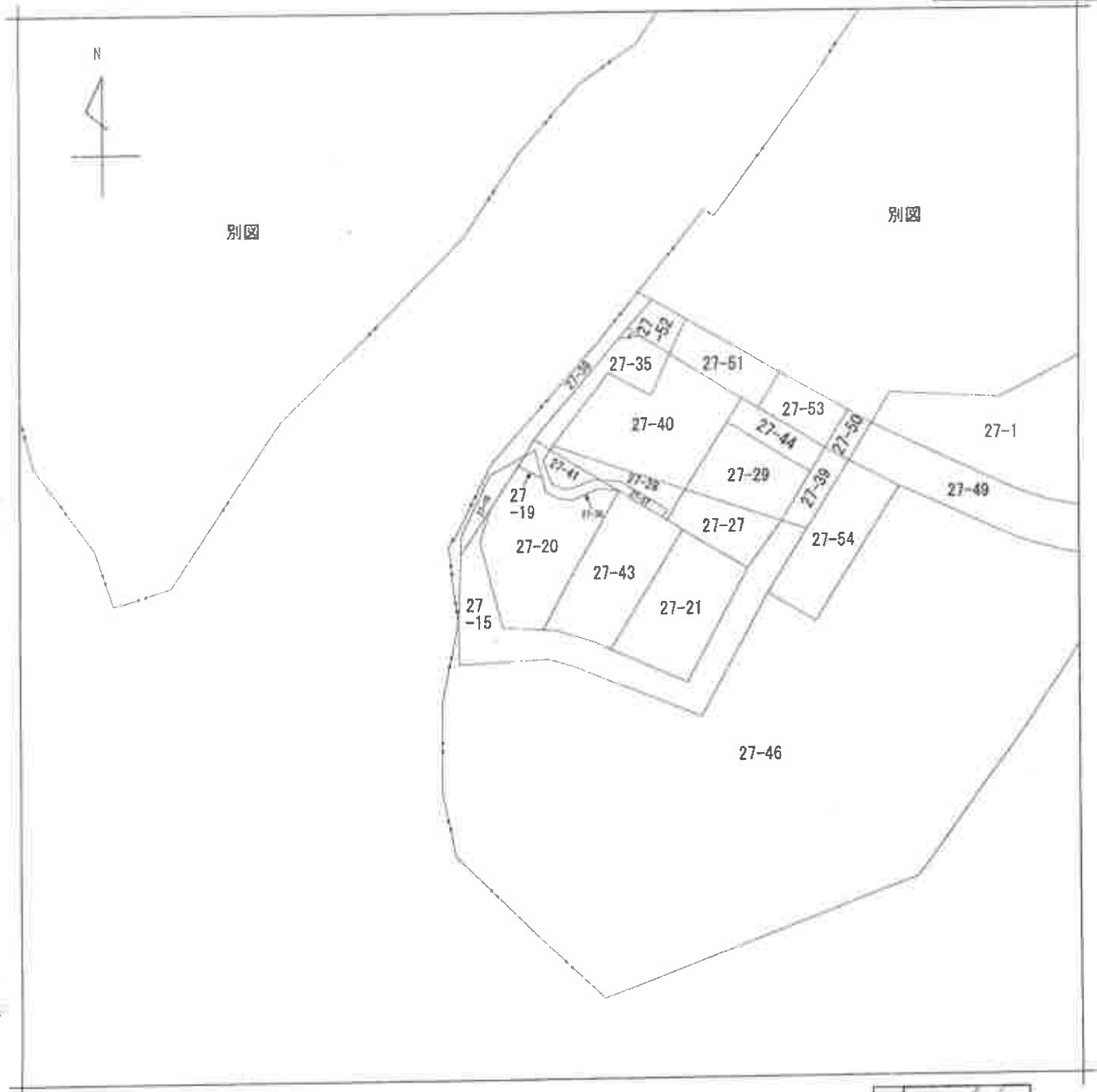
第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物配置図(概略)
- 6 建物間取図(概略)
- 7 現況写真

以 上



イ 27-55



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	蒲都市形原町大沢				地番	27番20			
出力縮	1/600	精度区		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局豊川出張所管轄)
令和7年1月15日
名古屋法務局豊橋支局
登記官

公
印

登記年月日：昭和44年11月21日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法律局蔵川出張所管轄)
令和7年1月15日 名古屋法律局蔵川支局 登記官

0511939 27-15

地番	27-19, 27-20, 27-21
土地の所在	蒲郡市形原町大沢

地積測量図

544.11.21

新 27-15

後

新 27-15, 27-19~27-21
27-27, 27-28, 27-41
27-43

(B) 27-19

大斜	小斜	倍積
10	4.45	2.35
11	12.15	10.4575
12	13.15	5.2295

(C) 27-20

大斜	小斜	倍積
10	1.25	40.575
11	12.15	18.473
12	13.15	45.22
13	14.15	15.15
14	15.15	17.22
15	16.15	25.1728
16	17.15	2.18
17	18.15	2.130
18	19.15	2.125
19	20.15	5.39.128
20	21.15	26.122

(D) 27-21

大斜	小斜	倍積
10	27.20	88.225
11	28.20	23.75
12	29.20	21.20
13	30.20	713.83
14	31.20	1144.205
15	32.20	562.1025

単位 ㎡

注. 82

縮尺 1/300

A4判に縮小

0511957

27-21
27-43

27-43

地積測量圖

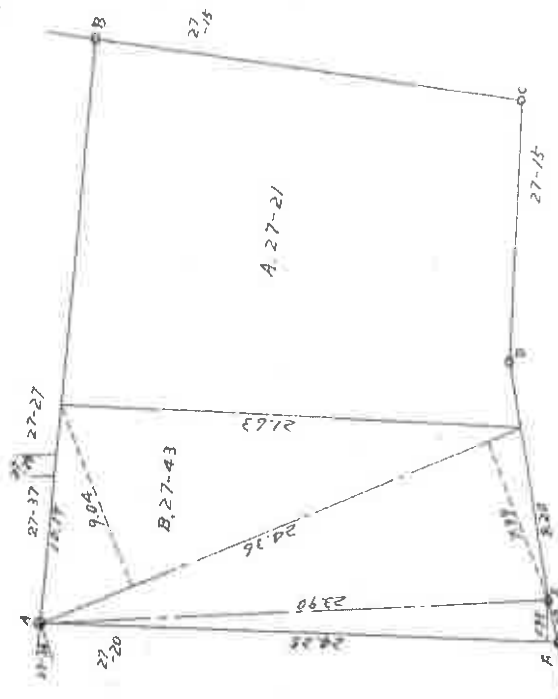
土地の所在
蒲葦節形原、断大沢

南 27-21

鐵

新 27-21, 27-43

5254.6.5



積求

B 27-43

4) $24.25 \times 1.95 \times \frac{1}{2} = 23.64375$

$$(m) \quad 24.36 \times 7.99 \times \frac{1}{2} = 97.3182$$

$$(v) \quad 24.36 \times 9.04 \times \frac{1}{2} = 110.1072$$

地積	231.06 ^{m²}
計	231.06915

地積 23106[㎡]

A 27-21

$562.1025 - 231.06915 = 331.03335$
 地積 331.03 m^2

地 穗 32103772

● A.	コンクリート杭	境界の種類
○ B.C.D.E.F.	合成樹脂管	

續編

申請人

縮尺

~~1/250~~

昭和54年6月4日作製)

(名古屋土地家屋調査士会 用紙)

(會員專用)

これは両面に記録されている内容を証明した書面である。

(一名古隆汪務局豐川出張所管轄)

全期一年一月五H

名古屋法務局登録文庫

222

請求番号: 3-1

登記年月日：平成6年11月30日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局豊川出張所署略)
令和7年1月15日 名古屋法務局豊橋支局

登記官

各階平面図 建物図面

家屋番号 27番20

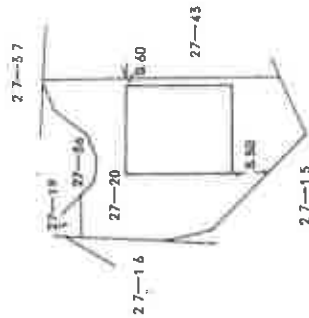
建物の所在 蒲郡市形原町大沢27番地20 33303

1503327

1階・2階
(各階同型)

求積表
10.00 x 8.00 = 80.0000

床面積 80.00 m²



(会員専用)

単位：m

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺

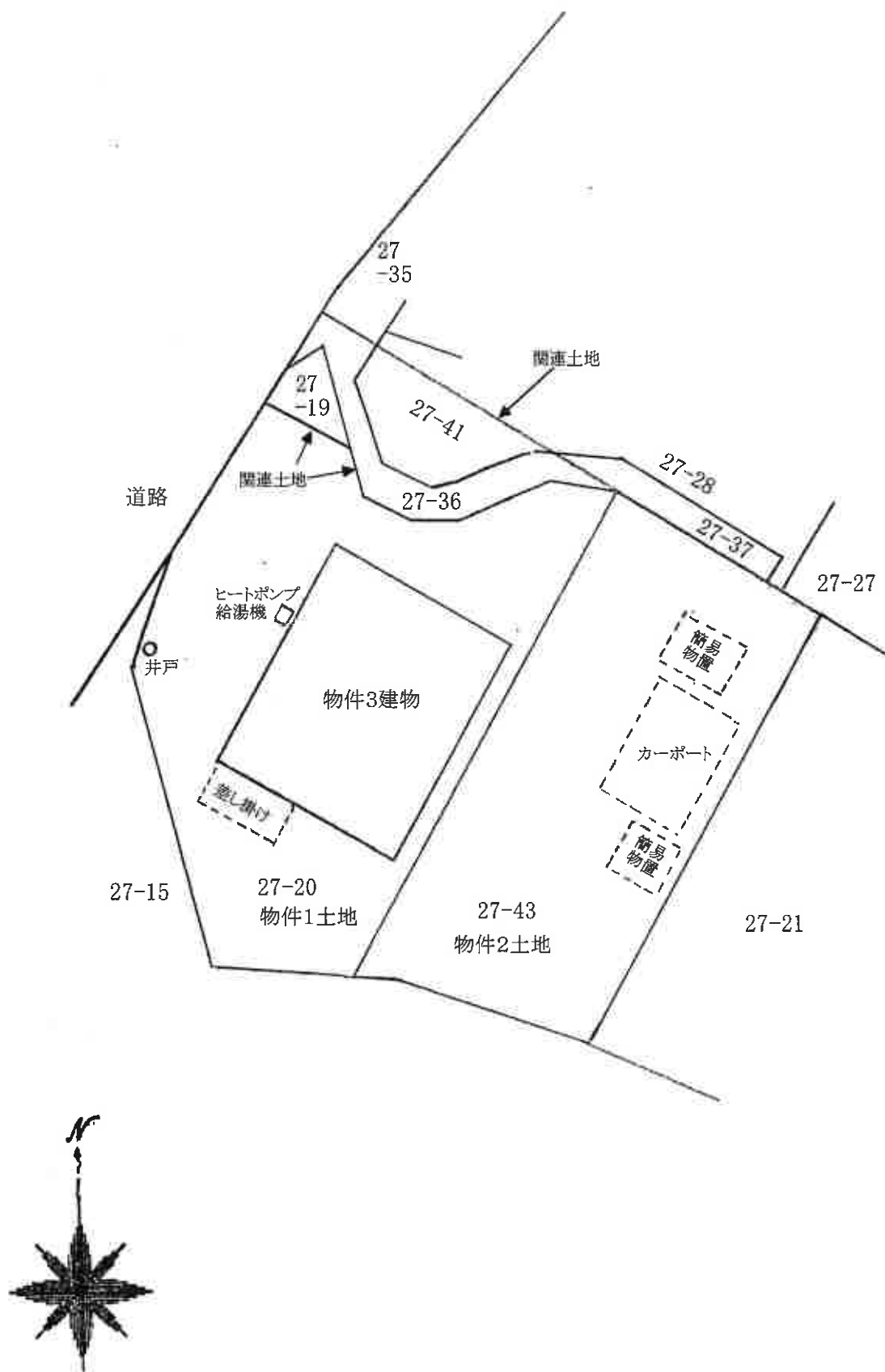
1/500

(平成6年11月25日)

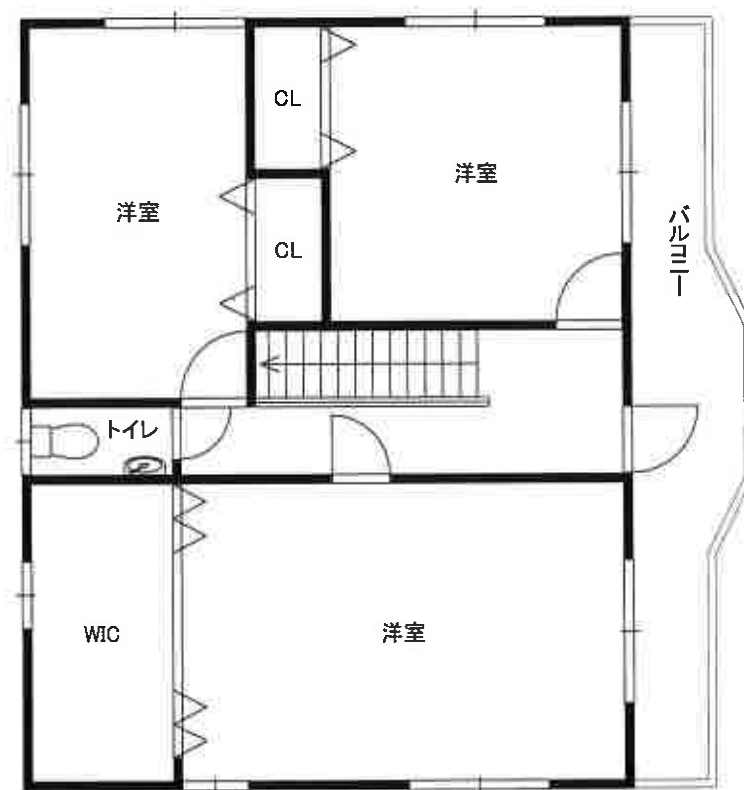
(愛知県土地家屋調査士会用紙)

A4判に縮小

土地建物配置図(概略)



建物間取図(概略)



物件 3 建物



写真撮影 (1)

物件 2 土地

物件 1 土地

物件 2 土地

物件 3 建物



写真撮影 (2)

物件 1 土地